

地域福祉を推進します!

問い合わせ
福祉政策課
☎229-3150
FAX229-3334

社会を取り巻く環境が大きく変化する中、福祉に対する要望は複雑・多様化し、行政による公的サービスだけでは地域が抱える課題解決が難しくなっています。そうした中、地域住民と関係機関と行政が一体となって、地域で支え合う基盤を整備し、地域の福祉力を高めていく仕組みづくりに取り組んでいます。



平成26年度の取り組み状況

■ 地域福祉活動補助金の創設

今年度、津市社協が策定した第2次津市地域福祉活動計画に基づき、地域福祉教育推進事業やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)[※]の養成などの取り組みに活用されています。



■ 津市地区社協連絡協議会の設置

5月に設立総会、7月に設立記念大会が盛大に開催されました。地区社協間のネットワークづくりは、着々と進んでいます。



■ 津市地域福祉政策会議の設置

新たな生活困窮者自立支援制度や成年後見制度などについて、実務会議を重ね、津市社協との政策調整を図っています。

津市地域福祉政策会議の構成

政策会議

津市と津市社協の地域福祉に係る政策調整の場として、市長・市社協会長を軸に構成

実務会議

実務的な事業内容を協議・検討

■ 敬老事業の見直し

他行事との共同開催や複数年計画による大規模開催など、各地区において、地域特性を生かし、工夫を凝らした敬老事業が実施されています。



[※]コミュニティソーシャルワーカー(CSW)とは、地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や地域住民の組織化などの地域支援をチームアプローチによって、統合的に展開する地域福祉活動の専門職です。